令和2年3月25日

放課後等デイサービス事業所　担当者　様

岐阜県健康福祉部

障害福祉課地域生活支援係

特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業の事務手続きについて

　日頃は、福祉行政に格別なご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

　特に、新型コロナウイルス対策として、特別支援学校等の臨時休校がなされ、皆様方には格別なご協力をいただきましたこと、厚く感謝申し上げます。

　この度、県において特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業補助金実施要綱を定め市町村に対して補助を行うことになりました。今後、市町村において**臨時休業の影響（休業日前と後の差額）等を把握し、対応する必要**がございますので、市町村から依頼がありましたら更なるご協力をお願いいたします。

記

１．大まかな今後のスケジュール（事業所）

○4/10（金）

・国保連経由でコロナ対策後の実績に基づき通常どおり報酬（影響額も含む）の請求。

○4/10（金）～５月上旬（市町村ごとに期限や報告様式は異なります。）

　・市町村に利用料及び基本報酬の影響額を報告。

　※参考様式として放課後等デイサービス提供実績記録表（可児市様式）を参考に添付しておりますが、

これにより報告が求められるかは市町村への確認が必要です。

〇令和２年度中

・特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援利用の増に伴い増加した利用料の差額

を市町村に請求（サービス提供事業所が支給決定保護者に対して利用料を請求する場合（代理受領））

　※市町村ごとに補助の実施時期や方法が異なります。

２．実施要綱（案）

　　※正式な実施要綱が制定されましたら

県ＨＰ：法令・計画等＞指定事業者の皆様へ

https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/shiteizigyousya2019.html

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 担当所属 | 岐阜県健康福祉部障害福祉課  地域生活支援係 | | |
| 係　　長 | 堀　部 | 担　当 | 井　藤 |
| 電話番号 | 058-272-1111　内2619 | | |
| E-mail | ifuji-tsuyoshi@pref.gifu.lg.jp | | |

に掲載しますので確認をお願いします。

放デイコロナ対策用‗実績記録票【可児市様式】の入力方法等

１　厚生労働大臣が定める１単位の単価の確認「列Ｘ、列ＡＸ、列ＢＬ」

　　※現在その他地域１０円（10.00）が式に組まれているため、６・７級地や重症心身障害児の場合

単価が変わるため修正を行うこと。

２　基本データ入力

（１）コロナ対策後（実績）のデータ入力

　　・C9～J39を入力（実績記録票）

　　・N9～T39を入力（実績記録に基づく、報酬単価）

　　・V4とW4を入力（利用者負担上限月額と調整後利用者負担額）

（２）コロナ対策前（予定）のデータ入力

　　・AA9～AH39を入力（実績記録票）

　　・AL９～AR39を入力（利用予定に基づく、報酬単価）

（３）コロナ対策前後の比較データを入力

　　・AW欄に、AW2～AW5から主なものを選択し、貼り付ける。（増減事由）

（４）明細書データ入力

　　・A44～F74を入力（報酬単価、回数等）

　　・K52～K54を入力（営業時間前の延長支援加算がある場合のみ）

（５）コロナ対策後の実績記録票の備考欄に増減事由を入力

　　・L9～L39を入力（増減事由）

　※（５）のデータを国保連請求時の実績記録票にも記載すること。